

入院のご案内

SAISEIKAI NIIGATA

KENOH KIKAN HOSPITAL



社会福祉法人

恩賜
財団

済生会新潟県央基幹病院

Tel. 0256-47-4700(代)

済生会の3つの目標



済生会小史

明治44年2月11日、明治天皇は時の内閣総理大臣、桂太郎を召されて「医療を受けることができないで困っている人たちに施薬救療の途を講ずるように」というご趣旨の「済生勅語」とその基金としてお手元金150万円を下賜された。これをもとに伏見宮貞愛親王を総裁とし、桂総理が会長となって同年5月30日、恩賜財団済生会を創立。それ以来社会経済の変化に伴い、紆余曲折を経ながらも創立の精神を引き継ぎ、医療サービスと福祉の増進に必要な諸事業をおこなってきた。

戦後は社会福祉法人となり、東京に本部を置き40都道府県に支部を設置している。公的医療機関としては病院83カ所、診療所20カ所となっている。さらに老人福祉施設・児童福祉施設・障害者施設・救護施設などを有している。また巡回診療船「済生丸」が瀬戸内海の離島・へき地の診療活動に携わっている。

(令和7年4月1日現在)



目 次

01. 病院理念・基本方針・看護部の理念	4
02. 当院の役割と患者さんへのお願い	5
03. 患者の権利と責務	6-7
04. 医療情報の提供について	7
05. 医療費減免制度（無料低額診療事業）について	8
06. 個人情報保護に関する基本方針と当院の対応	8-9
07. 診療・看護について	9
08. 地域医療連携について	10
09. 安全な療養生活のためのお願い	11-15
10. 入院生活について	16-22
11. 入院費用について	23
12. 医療福祉相談について	24-25
13. 施設概要	26-27
14. 学生等の実習について	28

病院の理念

県央を日本の地域医療のモデルに
— 常に変化と成長を —

病院の使命

県央地域の患者は県央で診る
— 地域と共に地域の医療を守り抜く —

基本方針

- 中核病院として救急医療・高度医療・災害医療を担い、地域の命を守ります
- 地域の保健・医療・福祉施設とともに、住民の健康を支えるまちづくりに貢献します
- 専門的な知識・技術に加え、幅広い視野を持つ医療人を育成します

看護部の理念

済生会精神に基づき、県央地域の人々に信頼される看護を提供します

※済生会精神とは、分け隔てなくあらゆる人々に医療・福祉の手を差しのべることです



地域における中核病院としての 役割とお願い

当院は、救急告示の指定を受けるなど、急性期医療を担う役割を与えられた病院です。

当院には、救急車で搬送される方や、緊急入院、緊急手術などが必要な方が日々多数来院されます。

このような重症の患者さんを速やかに受け入れ、特に緊急で専門性の高い治療が必要な方に、その症状が激しい時期の治療（急性期医療）を行うことが主な役割となっています。

必要な方に必要な医療を提供するため、以下の点にご協力をお願いします。

- 入院時から退院先についてお聞きすることもあります。
- 患者さんの病状に合わせて入院する病床を選択しています。
救急・重症患者さんの治療を優先するため、転棟・転室（お部屋の移動）をしていただく場合があります。
- 入院してすぐに地域密着病院に転院していただくこともありますし、ご自宅または施設などでの療養を継続していただくこともあります。

※容態に応じて、「療養病床」「回復期リハビリ病棟」などを有する病院に転院をお願いします。転院時には、できる限り患者さんの病状に沿った病院、医院を紹介させていただきます。（当院の医療ソーシャルワーカー等が退院支援、相談をさせていただいております。）

当院が急性期中核病院として、地域にとって最善の医療を提供できますよう、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

» 患者の権利

済生会新潟県中央基幹病院は、世界医師会による「患者の権利に関するリスボン宣言」を遵守いたします。その上で患者の権利として以下のことを掲げます。

【良質の医療を受ける権利】

良質かつ適切な医療を公正に受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

医療を自由に選択し、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【自己決定の権利】

自分自身に関わる自由な決定を行うための自己決定と、医学研究・医学教育に参加することを拒否する権利があります。

【意識のない患者】

患者が意識不明の場合、法律上の権限を有する代理人からインフォームドコンセントを得たうえで治療を受ける権利があります。代理人がおらず緊急性を要する場合には、患者の同意があるものと推定して治療を受ける権利があります。

【法的無能力の患者】

患者が未成年者、あるいは法定代理人の同意が必要な患者であっても、患者の能力の許す限り、意思決定に関与する権利があります。

【患者の意思に反する処置】

患者の意思に反する医療行為は、特別に法律が認めるか、医の倫理の諸原則に合致した場合にのみ例外的に行われます。

【情報に対する権利】

医療上の記録に含まれる自己の情報を知る権利、医学的事実を含む健康状態に関する説明を受ける権利があります。ただし、患者自身の生命・健康に重篤な影響を与える場合を除きます。

【守秘義務に対する権利】

患者の健康状態ならびに個人を特定できる情報の秘密は守られます。

【健康教育を受ける権利】

健康的なライフスタイルのための教育や、疾病の予防・早期発見に関する教育を受ける権利があります。

【尊厳に対する権利】

患者の尊厳とプライバシーが守られることは、医療と医学教育の場において常に尊重されます。

【宗教的支援に対する権利】

信仰する宗教の精神的・道徳的慰問を受けるか受けないかを定める権利があります。

» 患者の責務

- ご自身の医療情報を正確に伝えていただく責務
- 医療チームとともに治療に専念する責務
- 院内感染防止に協力する責務
- 病院の規則を遵守し、良好な療養環境に配慮する責務
- 医療の不確実性を認識する責務
- 医療費を支払う責務

※暴言・暴力や迷惑行為、および器物破損行為の一切を禁止します。

※診療を阻害するような迷惑行為があった場合、患者および家族の意思に関わらず、退去していただくことがあります。

病院の安全を守り、最善の医療を提供するために、患者・家族および職員は互いに尊重し合い、社会的ルールに基づき、他の患者も快適に医療を受けられるように、ご協力をお願いいたします。

04 医療情報の提供について

より良い医療を患者さんに提供するため、以下の情報を医療者に提供してください。

1. 病気の経過や症状
2. 他院からの診療情報
3. 現在内服しているお薬の情報
4. 現在使用している健康食品・サプリメントに関する情報
5. アレルギーに関する情報

05

医療費減免制度(無料低額診療事業)について

当院では、経済的な理由により医療費の支払いが困難な方に、医療費の負担を免除・軽減しております。医療費の支払いについてお困りの方は、専任の医療ソーシャルワーカーがお話を伺いますので、どうぞお気軽にご相談ください。

■ 相談窓口 ⇒ 患者サポートセンター(当院2階エスカレーター上って左手後方)

■ 受付時間 ⇒ 月～金 8:30～16:30

医療費減免制度(無料低額診療事業)とは…

病気やさまざまな事情で、必要な医療を受ける機会を制限されないよう、社会福祉法に基づいて無料または低額な料金で医療を受けることができる制度です。この制度は、社会福祉法人の医療機関で実施しています。

《たとえばこんなとき、ご相談ください》

- ・ 病気などで仕事ができず、収入が減ったため医療費の支払いが困難
- ・ 年金だけでは医療費の支払いが困難
- ・ さまざまな事情により生活が困窮している など



06

個人情報保護に関する基本方針と当院の対応

当院が保有する患者さんや利用者の方の個人情報は、個人情報の保護に関する法令、及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、その他の規範を遵守し、個人情報保護基本方針を定め、これを実行し維持することに努めます。

1. 個人情報の取得について

個人情報は、適法かつ公正な手段によって、診療・看護及び医療にかかわる範囲で取得いたします。

2. 個人情報の利用及び提供について

個人情報は、診療・看護及び医療にかかわる利用目的の範囲で、業務の権限を与えられた職員のみが必要な限りにおいて利用いたします。利用目的は公表又は通知し、その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせし、ご了解を得た上で利用いたします。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報を正確かつ最新の状態で保持し、患者さんの個人情報が外部に漏れたり、なくなったり、壊れたり、改ざんされたり、不正にアクセスされることを防ぐために万全の対策を講じています。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院では、患者さんの個人情報について、情報開示を求めた場合には、迅速に内容を確認し、当院の規則に従って対応いたします。同様に情報が正確でないなどの理由で訂正を求められた場合も、詳細な調査を行い、適切な対応をいたします。患者さんの個人情報を大切にし正確かつ安全に管理するために、万全の体制を整えています。

5. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みを継続的に改善します。

07 診療・看護について

» 診療について

入院中の主治医は外来の担当医と異なる場合がありますことをご了承ください。治療にあたりましては各科で、専門医が参加するカンファレンスで方針を決めていきます。

病棟での診療（回診時間など）は、診療科によって異なります。ご病気の診断、検査、治療などについて、適宜、主治医からご説明いたしますが、わかりにくい点やご要望などがございましたらお気兼ねなくご相談ください。

当院は臨床研修病院であり、指導医の監督のもとに、臨床研修医も診療にあたります。これからの医療を担う医師を育成するために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

» 看護について

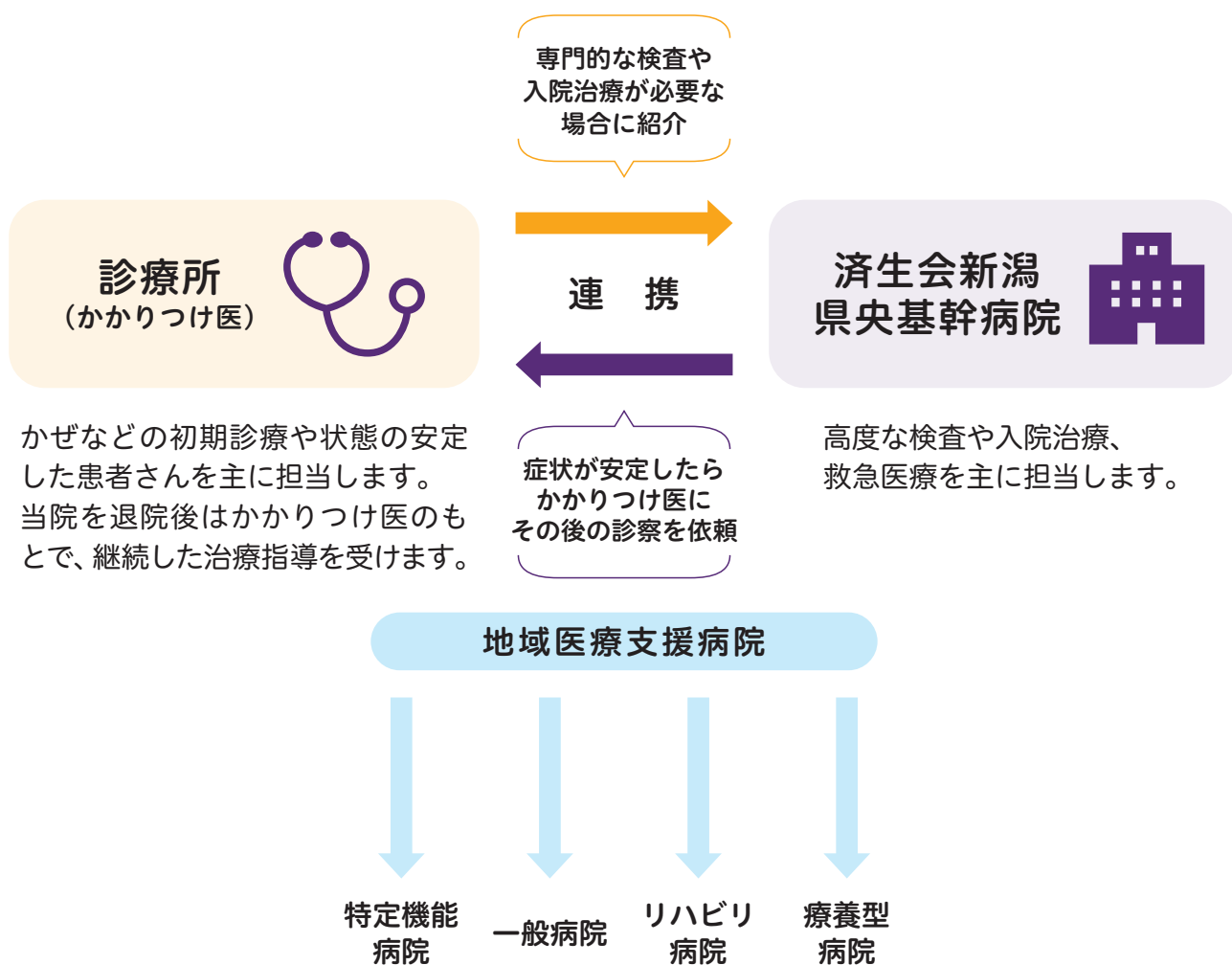
看護体制は1日を通して入院患者さん平均7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。看護職員は、交代勤務をしています。日によって受持ち看護師は代わりますが、勤務開始時に挨拶に伺います。

患者さんが一日も早く退院できるよう、医師・看護師・薬剤師・メディカルスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が協働・支援する体制をとっています。

当院は2024年3月1日より、新潟県から承認され、地域医療支援病院となりました。地域医療支援病院とは、地域の診療所（かかりつけ医）から、病院で診断・治療が必要とされた紹介患者さん、また救急患者さんを中心に、急性期入院型の医療を提供する病院です。（医療法第4条第1項の規定に基づく）

また、当院では、地域の診療所との病診連携、特定機能病院・一般病院・リハビリ病院・療養型病院との病病連携といった医療連携に積極的に取り組み、適切な機能分担を図っております。当院での治療が終了して症状が安定した患者さんは、紹介元の診療所や疾患に応じた専門病院のもとで治療・療養を継続していただきます。

地域医療支援病院のイメージ



» 本人確認について

患者間違いを防止するために、患者さんご本人にも「本人確認作業への参加」をお願いしております。

- 入院中は、ご本人確認ができるリストバンドをつけていただきます。
- 手術、検査、内服、点滴などを行う際にお名前をフルネームで名乗っていただき、リストバンドでも確認いたします。

» 転倒・転落防止について

病気による身体の状態によっては、入院中に思いがけず転倒する（転ぶ）ことや、ベッドから転落する（落ちる）ことがあります。ご自宅では、不自由なく日常生活を送れていても、病院は住み慣れたご自宅とは違います。病気による身体の状態と環境の変化により、入院前より転倒・転落を起こしやすくなっています。

1 入院中に転倒・転落を起こしやすくする原因

- 入院生活による筋力低下
安静に過ごすことで、筋力が徐々に低下します。
- 病気や治療による身体の変化
病気による身体の変調や手術・検査などの治療後には、だるさ・ふらつき・身体の力が入りにくい状態となります。
- 睡眠薬や強めの鎮痛解熱剤（痛み止めや熱さましの薬）、抗うつ剤の使用
睡眠薬や強めの鎮痛解熱剤・抗うつ剤などの薬を使った後に、身体の動きが鈍り、ふらついたり、注意力・集中力が低下したりする場合があります。
- 手足の病気
手や足の病気（骨折や関節症など）の手術後や治療中は手足を自由に動かすことができません。そのため身体のバランスを崩しやすくなります。

2 患者さん・ご家族へ ご協力をお願い

当院では、入院後患者さんの転倒・転落の危険性の評価を行い、予防策を立て実施します。しかし、医療スタッフが行う予防策だけではすべてを防ぐことはできません。患者さん・ご家族と協力して転倒・転落の頻度を最小限にしたいと考えております。次のことにご協力をお願いします。

●ベッド周辺での注意事項について

- ・ベッドの上で立ち上がった時やベッドから身を乗り出して物を取ろうとすると、ベッドから転落する危険があります。必要な物は手の届く場所に置いてください。
- ・ベッドに設置されたオーバーテーブルはキャスターがついていますので、手をつくときキャスターが動きます。オーバーテーブルを支えにして立たないでください。

●履物について

- ・転倒防止のため、かかとが覆われる靴を履いて歩行してください。（サンダルやスリッパは滑って危ないです。）
- ・転倒の危険があるため、ベッドから立ち上がる時や、廊下を歩く時は、靴を履いてから行動しましょう。

●日常生活の注意事項について

- ・トイレに行く時、戻る時に、転倒・転落が一番多く発生しています。
- ・ベッドから車いすに移る、車いすからベッドに戻るなど、一人で行うのは危険な時もあります。
- ・睡眠薬や鎮痛解熱剤・抗うつ薬の使用後にふらつくことがあります。

ご心配な方は、移動のお手伝いをしますのでナースコールで看護師をお呼びください。



●転倒・転落防止物品の使用について

患者さんの転倒・転落の危険が高い場合には、離床センサーなどで見守らせて頂く場合があります。ご了承ください。

●ご家族へ

- ・不要となりました物は早めにご自宅へお持ち帰りいただき、ベッド周りの整理整頓にご協力ください。

3 装身具について

- マニキュア・ジェルネイルは落として来院ください。
- お化粧はせずに来院ください。
- 貴金属は全て外して来院ください。

4 入れ歯の管理について

入れ歯の紛失防止の為、外しているときや就寝時は入れ歯のケースにて保管をお願いします。

5 乳幼児に使用するベッドについて

小児科病棟に入院されるお子様のベッドに関連した事故を防ぐため、以下の事項についてご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

当院の小児科病棟では、お子様の年齢等に応じて、「サークルベッド」と「普通ベッド（大人と同じベッド）」を使用しています。「サークルベッド」とは、ベッド柵が乳幼児の背の高さまでであるベッドで、ベッドから転落する事故を防止することが出来ます。サークルベッド使用时には、常にベッド柵を一番上の高さまで上げておくことをお守りください。

普通ベッド使用时は、ベッド柵の隙間から体がはみ出さないようにカバーを取り付けたベッド柵を使用させていただきます。ベッド柵は外さないでください。また、万が一転落した場合の影響を最小限にするために、ベッドの高さは一番低くしてあります。さらに普通ベッドは電動ベッドとなっておりますので、お子様が操作できないように電源を抜いてあります。

普通ベッドは、大人用に製造されたベッドですので、不測の問題が発生することもあります。異常や問題を感じた時はすぐに職員にお知らせください。

入院中のお子様の安全を守るため、ご家族がお子様から離れる時は、必ず看護師にお知らせください。

6 危険物の持ち込み禁止について

【ハサミや鋭利な物の持ち込み禁止について】

当院では、入院生活を安全に過ごしていただくことを目的に、院内にハサミや鋭利な物（くだものナイフ・包丁・カッター・T字カミソリ・爪切り等）を持ち込むことを禁止しております。入院中にハサミなどが必要になった場合は看護師にお申し出ください。その都度貸し出しを行います。患者さんの状態によっては、看護師またはご家族の見守りのもとで使用していただく場合もあります。

患者さんにご家族の、ご理解とご協力をお願いします。



7 アレルギーについて

アレルギーとは、普通の体質の方には無害な物が、特異の体質の方には敏感に反応することを言い、有害な症状を引き起こす恐れがあります。患者さんと医療者双方で確認し合うことで有害な症状の発生を予防できます。ご協力お願いいたします。

▶薬物アレルギー

薬を内服・注射・吸入・あるいは軟膏を体に塗った後に起こります。主な症状は薬疹と呼ばれる蕁麻疹や湿疹ですが、中には熱が出たり、血圧が下がるなど、全身に影響を及ぼすこともあります。

- 薬のアレルギーを起こしたことがある場合、外来診察時や入院した時に、医師または看護師に薬の名前をお知らせください。
- すでに「薬物副作用カード」「アレルギーカード」等の名称の、ご自身のアレルギーに関するカードをお持ちの方は、外来診察時や入院した時にカードの提示をお願いします。
- アレルギーを引き起こした薬剤を「使用を控えた方が安全」と判断した場合、カードをお渡しします。あるいは、「お薬手帳」へ薬剤師が記入いたします。

▶食物アレルギー

特定の食物（牛乳・卵・そば・えび・かに・小麦・ピーナッツなど）を摂取した後に起こります。主な症状は蕁麻疹などの皮膚症状、唇やまぶたが腫れる粘膜症状、咳込みや呼吸が苦しくなる呼吸器症状、嘔吐や腹痛の消化器症状などです。

- 入院中に安全な食事をお出しするために、食物アレルギーがある場合は看護師に必ずお知らせください。
- ご自身も、給食内に食物アレルギーを引き起こす食材が入っていないことを確認してからお召し上がりください。

8 暴言・暴力・迷惑行為について

- 職員に対する患者・家族からの暴言・暴力・迷惑行為や、病院内の器物を故意に破損するような行為があった場合は警察へ通報します。
- 敷地内の喫煙や飲酒は禁止です。
- 病院内での撮影や録音、SNS などへの投稿は禁止します。

9 病院敷地内の安全確保について

- 日中は保安対策の職員、夜間は警備員が病院敷地内を定期的に巡回しています。
- 不審者を見かけた時は、積極的に声掛けを行っています。
- 防犯カメラを設置しており、24 時間稼働・録画しております。予めご了承ください。

10 感染予防について

● 手洗いについて

手洗いは誰でも簡単にできる最も重要な感染対策です。

トイレに行った後、食事の前、外来など他の場所から戻ってきた後など手洗いを心がけてください。

※部屋の外に設置してあるアルコール手指消毒剤もご使用ください。

● マスクについて

2019 年の新型コロナウイルス発生以降、感染予防のひとつとして、ユニバーサlmasking（「すべての人々は感染源にならないために、身体的（社会的）距離が保てなければ、無症状であっても常にマスクを着用しましょう」という考え方が提唱されるようになりました。

院内感染予防の一環として、来院時からのマスクの着用に加え、入院中もできる限りマスクを着用していただきますようお願いいたします。マスクは1 階売店にて購入できます。

● 呼吸器感染症まん延防止について

感染の可能性がある呼吸器感染症の院内まん延防止には早期の対応が重要です。入院中、「咳・のどの痛み・鼻水など」の風邪症状が現れた場合は、早急に看護師にお申し出ください。

なお、当院では、加湿器の細菌汚染予防のため、加湿器の使用を禁止しておりますので、持ち込みはご遠慮ください。

10 入院生活について

1 必要書類について

●入院手続きについて

入院手続きに必要なものです。ご準備ください。

- ☐ 診察券 ☐ 健康保険資格確認書またはマイナンバーカード ☐ 限度額適用認定証
(注) マイナンバーカードをお持ちの方の当該認定証のご用意は不要です
- ☐ 公費受給者証 ☐ 入院誓約書兼保証書 ☐ 質問票
- ☐ お薬手帳または薬剤情報提供書 ☐ 問診票（本人用・同伴者用）
- ☐ 診療に関するお願いと同意書
- ☐ 済生会新潟県央基幹病院に入院される患者様へのお願い

●保険資格内容が変更になった時

入院中に保険資格内容の変更があった場合は、病棟事務スタッフにお申し出ください。

●マイナンバーカードの保険証利用について

当院はオンライン資格確認システムを利用して、マイナンバーカードを保険証として利用することができます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、別途利用申込が必要となります。事前にご自身のスマートフォンで申込みいただくか、当院の顔認証付きカードリーダーからお手続きいただけます。正確な保険証情報を取得・活用するため、マイナンバーカードの保険証の利用にご協力をお願いいたします。

詳細は、マイナンバーカードのマイナポータル（外部サイト）をご覧ください。

なお、公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

2 必要な持ち物について ～以下のものをご準備ください～

- ①下着類・パジャマ等着用するもの★・紙おむつ類★
- ②洗面用具
 - ☐洗顔料 ☐タオル★ ☐歯ブラシ ☐歯みがき剤 ☐口腔ウェットティッシュ
 - ☐義歯洗浄剤 ☐スポンジブラシ ☐入れ歯ケース（壊れにくいもの）等
- ③入浴用具
 - ☐シャンプー★ ☐ボディソープ★ ☐電気シェーバー ☐保湿剤 等
- ④食事用具
 - ☐エプロン ☐コップ ☐ストロー ☐トロミ剤
- ⑤その他
 - ☐ティッシュペーパー ☐バスタオル★ ☐寒いときに着るカーディガン
 - ☐おしりふき ☐汚物を入れるビニール袋 ☐ハンガー 等
- ⑥病棟内での履物（かかとが覆われるもの）（スリッパやサンダルは不可）
- ⑦テレビ用のイヤホン等 ※入院セットをお申し込みの場合、初回にイヤホンが配布されます。
- ⑧現在服用中の薬（2週間分まで） ⑨マスク

※持ち物にお名前を記載してください。

※CS（ケア・サポート）セットをお申し込みの場合は★印は不要です。

3 衣類・タオル類の洗濯付きレンタルサービスについて

当院では、衣類・タオル類の洗濯付きレンタルサービスを導入しております。必要に応じてサービス品（日用品）もご利用いただけるプランとなっております。

ご利用される場合は、お申し込みが必要です。詳細は、「CS（ケア・サポート）セットのご案内」リーフレットをご参照ください。

2階総合受付7番窓口「入院される方」にてご説明・お申し込みを承っております。

※洗たく機等の設備はありません。

4 病棟・病室の設備について

▶インターフォン

- セキュリティ強化のため病棟に入る場合、ご用のある病棟を選択し、インターフォンを押して名前をお伝えください。帰る際はその病棟の看護職員にお声がけください。

▶ナースコール

- 看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせください。

▶冷蔵庫

- 床頭台に冷蔵庫を備え付けています。ご利用は有料ですので、別途お申し込みください。（申込受付：2階総合受付7番窓口「入院される方」）※特別室・個室は無料
庫内は、いつも清潔を心がけてください。
- 退院の際には、お忘れ物のないようにご確認ください。



▶ヘアドライヤー

▶テレビ

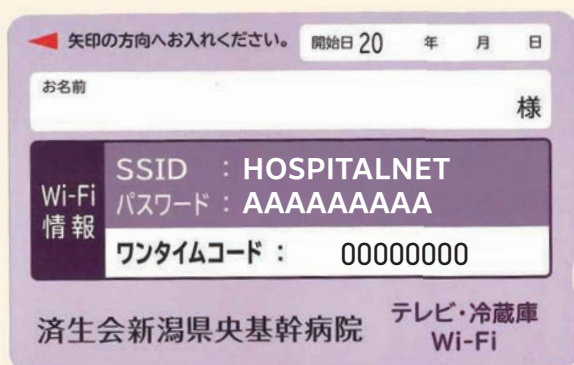
- テレビのご利用は有料です。別途お申し込みください。

(申込受付：2階総合受付7番窓口「入院される方」) ※特別室・個室は無料

- テレビ視聴時には必ずイヤホンをご使用ください（ただし、個室をのぞく）

▶有料Wi-Fiのご案内

- 当院では、入院患者さんが利用できるWi-Fiを有料で提供しております。パスワードとワンタイムパスワードを、お手持ちの無線LAN機能を持つ機器（パソコン・スマートフォン等）に入力いただく事で、Wi-Fiをご利用いただけます。接続には、スイッチカードに記載されておりますSSID・パスワード・ワンタイムパスワードをご確認ください。（特別室・個室は無料）



●使用可能エリア

4階～8階の入院病棟

●注意事項

- ・接続方法に関する個別の相談はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ご利用に際し、自己責任において他の方の迷惑にならないようにご利用ください。
- ・セキュリティを考慮して一部（アダルトコンテンツや違法性の高いサイト等）インターネットの管理、アクセスの制限をしております。
- ・申込先は2階総合受付7番窓口「入院される方」で行っています。申込日より料金が発生します。入院当日に手続きをお願いいたします。（440円/日）
- ・入院が30日以上となった場合、更新が必要となります。
- ・スイッチカード支払いは入院費に含まれます。

▶差額病室について

一般病室以外の特別個室、個室を希望される方は、診療費とは別に個室料が必要です。

希望の病室の空床がない場合には、空いている病室で対応をさせていただくこととなります。また、いったん希望の病室に入室されても、他の患者さんの重症度等により移動をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 特別個室 8,800 円（1 日）

- 個室 7,700 円（1 日）

5 電子機器・電化製品の利用について



1. 携帯電話の使用について

病院内での通話可能場所につきましては、掲示板等に「通話可能エリア」の掲示をしております。指定された場所でのみ通話をお願いします。

「通話禁止エリア」の掲示がある場所での通話をご遠慮ください。ご不明な点がございましたら、お近くのスタッフにお尋ねください。

〈通話可能エリア〉

- 1Fフロア全域（エントランス、タクシー呼出電話、休憩スペース等）
 - 病棟個室（1人部屋） ● 各病棟奥のデイルーム
 - 各病棟のエレベーター降りて自動ドア入ってすぐのフリースペース 等
- ※通話可能エリア内においても、大声での会話や周囲にご迷惑をおかけしないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。



〈通話禁止エリア〉

- 手術室 ● 全ての診察室
- 集中治療室 ● 全ての処置室
- ER（救急外来） ● 病棟大部屋（4人部屋） 等
- 各種検査室

※緊急時にはスタッフにご相談いただきますようお願いいたします。



【使用にあたってのご注意】

- ・通話可能エリアであっても、病院内ではすべての携帯電話をマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。また、消灯後のスマートフォン・携帯電話等の使用もお控えください。
- ・診察、会計の待ち時間に電子機器（PC、スマホ、タブレット等）の使用は可能ですが、診察中は使用不可とさせていただきます。ご了承ください。

※当院職員は、業務のために院内専用スマートフォン及びPHSを使用しています。

2. パソコン（タブレットを含む）のご使用について

- インターネットのご利用は、別途病院内有料 Wi-Fi をお申し込みください。（2階総合受付7番窓口「入院される方」にて承ります。）
- 電波干渉の原因となるため、ポケット Wi-Fi の持ち込みはできません。
- 個人情報保護の観点より職員に断りのない撮影、動画撮影、録音行為は禁止しております。
- 病院職員から電子機器等の使用に関して指示があった場合は、**必ず**その指示に従って使用いただきますようお願いいたします。

3. 電子機器・電化製品の利用についての注意事項

- 熱を発する電化製品（電気ポット、電気毛布、電気あんか等）については、火災ややけどなどの危険を伴うことが多いため、持ち込みを禁止しております。

6 1日の流れ



※検査・手術の時間はその都度お伝えします。

7 食事について

お食事は、主治医の指示に基づいた、管理栄養士の献立により調理いたします。

病状によっては、特別食（各種コントロール食および流動食）で療養していただきますので、自宅等から食事をお持ち込みにならないようお願いいたします。

8 薬について

現在服薬中のお薬（2週間分まで）をお持ちください。入院中はかかりつけ医院や診療所等では処方できない規則（厚生労働省より通達）になっています。ただし入院中に持参薬がなくなった場合は、当院で処方します。

持参したお薬は、看護師にお渡しください。お預かりしたお薬は、主治医が継続するかどうかを決定します。

また、お薬は患者さんの状況に適した安全な方法で管理させていただきます。

9 面会について

現在面会は制限しており、下記の方に限り面会が可能です。

- ・主治医の許可を得た患者さんのご家族
- ・ご家族（配偶者、子供、孫、父母、兄弟姉妹等で18歳以上の方）

※1. 病棟への立ち入りの際は、必ず不織布マスクの着用をお願いいたします。

（不織布マスクにかぶれる方などは、布マスクの上に不織布マスクの着用をなさってください。）

※2. 今後感染症の流行状況により、急遽面会禁止になることがありうることをあらかじめご承知ください。

面会時間

平日 14:00～16:00

（面会は1日1回、10～15分／週に1・2回までとさせていただきます。）

※3. 土日祝日は面会を行いません。

- かぜの症状がある場合は面会できません。
- 呼吸器感染症に罹患している方、罹患した方と接触した方は10日間面会を控えてください。
- 面会前後に手洗い、手指消毒を行ってください。
- 面会中の飲食はできません。
- 面会に来られた際はご用のある病棟スタッフへお知らせください。
- 医師・看護師が患者さんの診療や看護に当たっている時は入室をご遠慮ください。

10 外出・外泊について

外出・外泊は原則としてお断りしております。必ず医師の許可が必要です。医師・看護師にご相談ください。外泊・外出の許可が出た場合、看護師が「外泊・外出許可願い」をお渡しします。必要事項をご記入の上、申請してください。無断外出は責任を負いかねますので絶対におやめください。

11 付き添いについて

入院中は、原則、付添いは必要ありません。

医師が必要と認めた場合は、ご家族の付添いを許可しております。

(付添いの方への食事提供は行っておりません。売店等をご利用ください。)

12 盗難防止について

- 病院には不特定多数の方が出入りしますので、盗難にご注意ください。
- 必要以上の現金や貴重品はお持ちにならないでください。
持ち込まれた場合は患者さんの自己管理となります。
＊盗難等発生した場合、当院では責任を負いかねます。
- 床頭台金庫をご利用ができますが、金庫の錠の保管にご注意ください。
紛失された場合の費用は患者さんの負担となります。

13 禁煙について

- 病院敷地内は全面禁煙です。(電子タバコも含みます。)



14 入院中の他院への受診および処方について

- 当院入院中に、原則他の医療機関を受診したり、他院からお薬の処方を受けることはできません。
- 当院入院中に他院の予約日が来てしまう場合は、主治医や看護師にご相談ください。



注 意

- 当院入院中の外泊や外出中に、無断で他院を受診された場合、他院では保険証を使用できないため、医療費の100%が患者様の負担となる場合があります。
- 患者様の代わりにご家族が他院を受診し、患者様のお薬だけを受け取る場合も、同様に100%自己負担となりますので、ご注意ください。

15 退院について

▶ 退院の手続きについて

- 退院日は、担当の医師がお知らせいたします。
午前中（10時頃）の退院 をお願いしております。
- 退院に際し、ご自宅でお過ごしになる上で必要なことは、医師又は看護師が説明いたします。
- 退院の際、身の回り品のお忘れ物がないようにお願いします。
- 冷蔵庫も念のためご確認ください。

▶ 診断書・証明書が必要なときは

2階総合受付3番窓口「文書受付」でお申し込みください。

生命保険会社に提出する証明書には生命保険会社ごとに所定の様式があります。あらかじめ所定の証明書を取り寄せて、お申し込みください。なお、診断書・証明書は有料となります。

生命保険の書類は**退院日より**承ります。ただし、土・日退院の場合は、退院される週の金曜日より承ります。

お申込みからお渡しまで（主治医が診断書・証明書を記載するまで）**2～3週間が目安**となりますが、諸般の事情でそれ以上かかる場合があります。何卒ご了承ください。

診断書・証明書受付時間：平日 8：30～16:30（当院閉院日除く）

11 入院費用について

» 入院費用について

- 当院は、DPC（診断群分類包括評価）対象病院です。医療費は、主治医が決定した病名（診断群分類）や診療行為に応じ、国が定める1日あたりの定額分と手術・麻酔・リハビリ料等の出来高分を合算して計算します（入院時にご説明する「入院診療計画書」に、病名や診療予定が記載してあります）。
- 全体の入院費用は、医療費に食事料、病衣料、有料室料金、文書料などを合算して計算します。
- 日数計算は、0時から24時までが基本となります（1泊2日の場合、入院・病衣・有料室料は2日分）
- 患者さんの病名・治療内容等により「DPC」の対象にならない場合や労災保険・交通事故などで入院された場合は、「出来高払い方式」での診療費の計算となります。

» 入院費の定期請求について

- 入院中の入院費は月末締めで計算し、原則翌月10日前後に請求書を発行します。
請求書がお手元に届いてから7日以内に2階自動精算機、または2階総合受付6番窓口「お支払いの方」でご精算ください。

» 退院時のお支払いについて

- 退院時に退院日までの未請求分の請求書をお渡しします。原則退院時にお支払いをお願いします。
なお、退院時に請求書をお渡しできない方については、後日、ご連絡またはご自宅へ請求書を郵送させていただきます。請求書受領から7日以内にご精算をお願いいたします。
- お支払いは2階自動精算機または2階総合受付6番窓口「お支払いの方」でお願いいたします。
なお、クレジットカードでもお支払いいただけます。

【使用できるカード】

VISA・MASTER・JCB・AMEX・ダイナース



【支払い方法】

1回払い

》患者サポートセンター(当院2階エスカレーター上って左手後方)

●社会福祉

病気の回復を妨げている色々な問題、悩みについて、ご本人とご家族に寄り添いともに解決していくために、医療ソーシャルワーカーが、社会福祉の立場から相談に応じております。

相談は無料で秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

身体のご不自由な方は、看護師にお申し出ください。

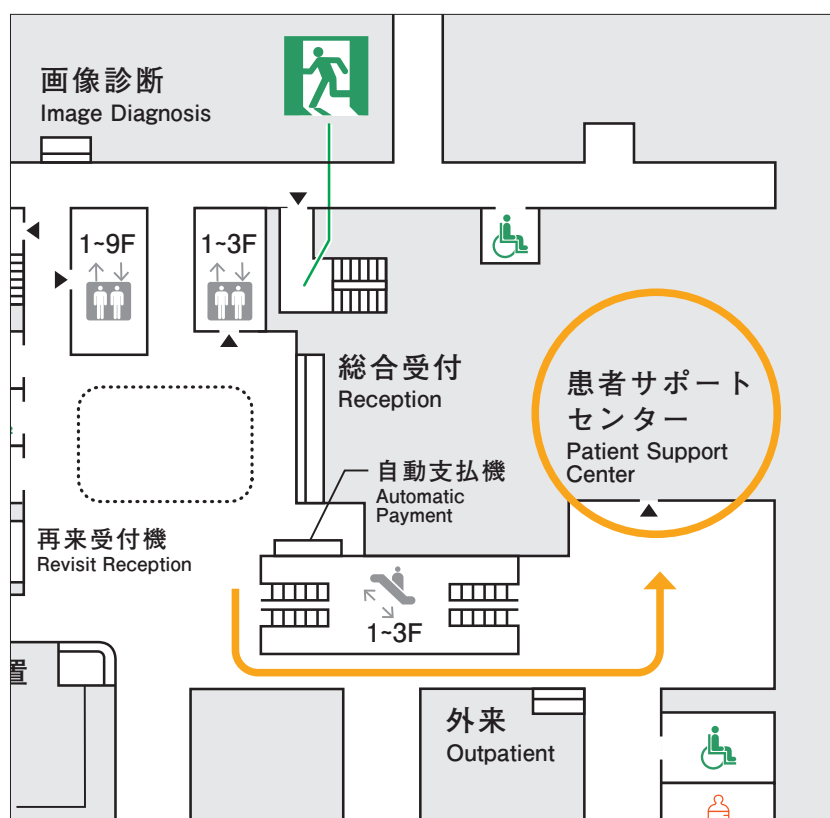
●権利擁護

患者の権利を擁護するために、医療ソーシャルワーカーが、患者さんの声（ご意見やご要望）をお聞きします。患者さんの代弁者として、病院が少しでも利用しやすくなるよう取り組んでおりますので、お気づきの点などありましたらお聞かせください。

なお、相談することで不利益を生じることはありませんので、どうぞご安心ください。

この地域に開放された相談窓口ですので、お気軽にご利用ください。

2階



》相談窓口

当院に通院中または入院中の患者さんとそのご家族を対象とした相談窓口です

以下のようなことでお困りの方はお気軽にご相談ください

- 医療費や生活費など経済的な不安に関すること
医療費減免、生活保護などの制度について
- 退院後の生活や介護の不安に関すること
介護保険などの制度利用、在宅医療（往診、訪問看護）、
回復期・療養型病院への転院、福祉施設の入所などについて
- 社会福祉制度に関すること
身体障害者手帳、特定疾患、小児慢性特定疾患など
- 治療と仕事の両立支援に関すること
求職支援、復職支援など
- がんに関する様々な相談
診断や治療に関する一般的医療情報、医療費、福祉介護サービスなど
 - ▶最新のがん情報
 - ▶がんの痛みと医療用麻薬について
 - ▶告知後の精神的不安
 - ▶リンパ浮腫相談
 - ▶ホスピス、緩和ケア病院について
 - ▶その他の不安や悩みについて など
- 権利擁護に関する相談
ご意見、ご要望、ご不満など
診療録（カルテ）の開示について

患者
サポートセンター
2階

- 医療費の詳細について 入院費用・外来通院費用
医療費の支払い方法などについて

総合受付 2 階

》非常時について

- 避難経路は、入院時に説明をいたします。また、病棟案内や病棟の院内掲示でもご確認できます。
- 災害等の緊急事態が発生した場合は、非常ベルによる通報及び一斉放送を行いますので、職員の誘導に従ってください。
- 停電の際は、予備電源により電灯がつきますので、慌てず職員の指示に従ってください。

13 施設概要

1 施設案内

●売店（ローソン） 1階

【営業時間】

■平 日 7：45～19：00

■土日祝 8：00～18：00



●その他の設備

■郵便ポスト（ローソン内）

■ATM（ローソン内）

■飲料自動販売機
（1F自販機コーナー・各病棟デイルーム）

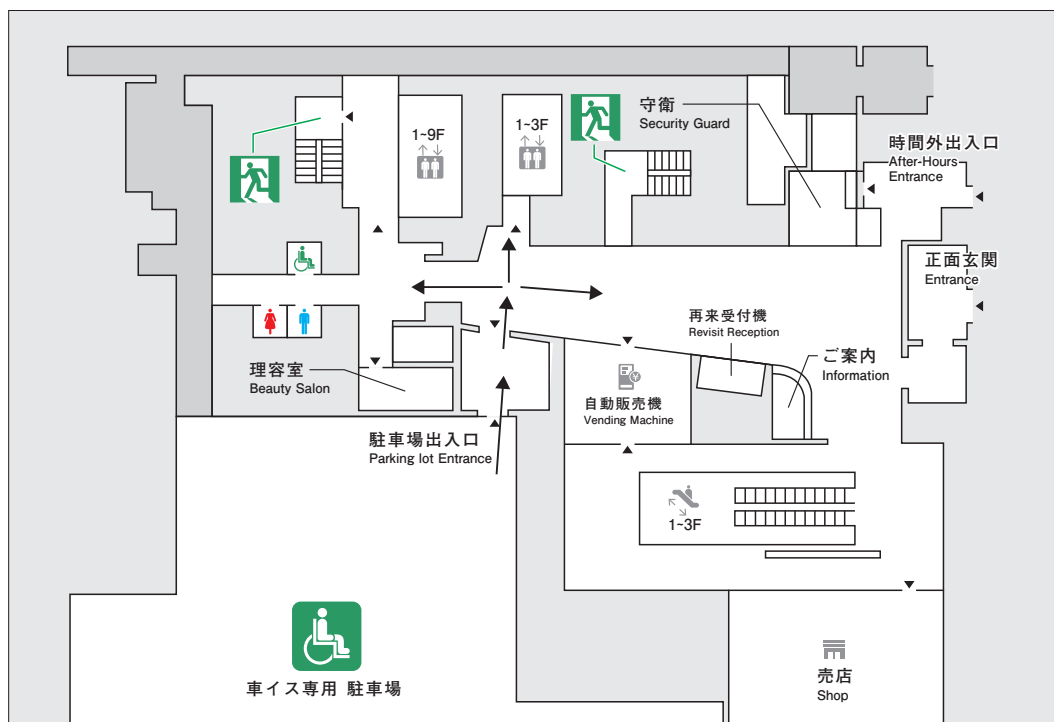
■公衆電話（1F自販機コーナー内）

■テレビ、冷蔵庫、Wi-Fi



2 院内マップ

1階



2階



3階



14 学生等の実習について

当院は、医師・看護師・メディカルスタッフ・事務など医療スタッフの臨地実習病院になっています。患者さんの了解を得た上で、これらの実習生が指導者の下で実習を行っておりますが、お気づきのことがありましたらご遠慮なく職員にお申し出ください。

MEMO

MEMO



自家用車でご来院される方は、病院敷地内にございます患者用駐車場をご利用ください。
 車場内での盗難・接触等の事故について、当院は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。

各種交通機関方のご案内

▶ 公共交通機関（JR・バス・タクシー）ご利用の場合

- | | |
|--------------------|---------------------|
| JR燕三条駅から | 北三条駅から |
| ● JR燕三条駅から徒歩9分 | ● JR北三条駅からタクシーで約10分 |
| ● JR燕三条駅からバスで約5分 | |
| ● JR燕三条駅からタクシーで約5分 | |

▶ お車でお越しの場合

JR燕三条駅から
 三条燕インターチェンジより、国道289号線を加茂、三条市街方面へ。
 須頃(三)南交差点を右折し、国道8号線を長岡、見附方面へ進み、須頃(二)交差点を右折し、
 2個目の信号を左折。(約8分)



社会福祉法人

恩賜
財団

済生会新潟県央基幹病院

〒955-0091 新潟県三条市上須頃5001番地1

TEL.0256-47-4700 FAX.0256-33-8808

<https://www.kenoh.saiseikai.or.jp/>

病院のサイトには
 右記二次元コードより
 アクセスしてください

